

愛南町総合防災マップ

目次



はじめに	2	地震	3
総合防災マップの作成にあたって	1~2	津波	9
		風水害・土砂災害	11
		災害情報と備え	13
		総合防災マップの見方	17
		指定緊急避難場所及び指定避難場所	18
		地区ごとの防災マップ	19

総合防災マップの作成にあたって

■総合防災マップとは

総合防災マップは、お住まいの地域における、津波や土砂災害に関する災害リスクの情報とあわせて、住民の皆さまが避難すべき避難場所・避難所等を示しています。

また、愛南町において発生のおそれがある南海トラフ地震や大雨等による土砂災害などに関する知識をはじめ、災害に対する備えや心構えについて紹介しています。

なお、状況によっては、このマップで災害リスクがないとされている場所でも浸水、土砂災害が発生する可能性があるほか、浸水の深さが深くなることや土砂災害による被害の範囲が大きくなる場合もあるため、注意してください。

■総合防災マップに記載されている災害について

【津波災害警戒区域】(津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項)

愛媛県知事が指定した津波災害警戒区域を示しています。この津波災害警戒区域は、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあり、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域として指定されています。

【土砂災害特別警戒区域(土石流、急傾斜)・土砂災害警戒区域(土石流、地すべり、急傾斜)】 (土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)

急傾斜地の崩壊、土石流等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域として指定されています。

【土石流危険区域】 【急傾斜地崩壊危険箇所】

当時の建設省(現在の国土交通省)の通達により愛媛県が実施した調査の結果、土石流、がけ崩れが発生するおそれがある箇所として公表されています。

【地すべり防止区域】(地すべり等防止法)

地すべりによる崩壊を防止するため、必要な施設(排水施設、擁壁等)を設置するとともに、一定の行為を制限する必要がある土地について、国土交通大臣又は農林水産大臣が指定する区域とされています。

はじめに

同じ場所に激しい雨を降らせる「線状降水帯」という言葉が度々聞かれるようになりました。これまで経験したことのないような大雨を降らせ、全国の至る所において大規模で、しかも、広域にわたって洪水や土砂災害など甚大な被害を引き起こしています。

愛南町でも、いつ災害が発生してもおかしくはありません。特に南海トラフ地震は、高い確率で発生するとされており、愛南町で最も危惧している災害です。こうした自然災害の発生を防ぐことはできませんが、普段から一人ひとりが防災意識を高め、自然災害に対する備えをしっかりとすることで被害を最小限にすることは可能です。自宅や学校、勤務先などでは、どのような災害リスクがあるのか事前に確認し、その上で対策を行っておくことが大切です。

この総合防災マップには、災害の危険箇所のほか、災害に対する知識や備えなどについても記載をしています。災害時に、あわてず、落ち着いて行動ができるよう、この総合防災マップを活用いただき、普段からしっかりと準備をしておきましょう。

■総合防災マップの使い方

総合防災マップの使い方の一例を示します。「自らの命は自らが守る」ためにも、ご自宅等の災害リスクを理解し、速やかな避難ができるよう備えておきましょう。

ステップ 1

■日頃おとずれる場所の災害リスクを確認しよう!

ご自宅や会社・学校など、日頃おとずれる場所で、どのような災害リスクがあるのかを確認してみましょう。



ステップ 2

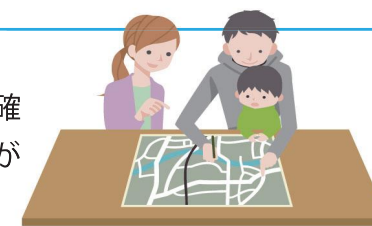
■近くの避難場所・避難所を確認しよう!

日頃の生活や行動において近くの避難場所・避難所等を確認しておきましょう。その際には、その場所が、ステップ1で確認した災害の種類に応じた避難場所・避難所等となっているかを確認することが重要です。

ステップ 3

■安全な避難経路を確認しよう!

ご自宅や会社・学校などから避難場所・避難所等への経路を確認してみましょう。その経路上に、浸水や土砂災害等の危険性がある場合は、避けて通れる経路があるかを考えてみましょう。



ステップ 4

■実際に歩いてみよう!

確認した避難経路を実際に歩いて、どれぐらいの時間がかかるか、避難の際に障害となるような危険(例えば、老朽化した空家や狭い道路のブロック塀など)はないかを確認してみましょう。

